

147. シンガポールにおける公営住宅改装事業とマスタープラン策定にみるパブリック・パーティシペーションに関する研究

—ジュロンウェスト地区、及びブーンレイ住区を対象として—

A Study on Public Participation of Main Upgrading Programme and Planning Master Plan in Singapore
—A Case Study of Jurong West and Boon Lay Place—

土井澄香*・土肥真人**
Sumika Doi and Masato Dohi

This paper aims to grasp the actual state of Main Upgrading Programme, which is HDB flat (Public Housing) renovation in Boon Lay Place and making clear the act and the consciousness of administrations and residents on Public Participation(P.P). Then we try to compare MUP and Development Guide Plan(DGP), which is the basic of review Master Plan in . Taking a general of history of MUP and DGP, we have interviewed and sent out questionnaires to administrations and residents.

Conclusions are as below. 1, Singaporean P.P has been obtaining good results and MUP has introduced P.P more than DGP 2, Administrations and residents are contented with MUPs' P.P, but in DGPs' P.P case, we can see the conscious difference between both.

Keywords : Public Participation, Main Upgrading Programme, Development Guide Plan, Singapore
パブリック・パーティシペーション、公営住宅改装事業、マスタープラン、シンガポール

1. はじめに

都市国家であるシンガポール⁽¹⁾は、独立からわずか33年で工業化を達成し、高い生活水準を保つ経済成長を遂げた。この発展の基盤として、住宅・都市整備の持つ意味は大きく、中でも現在約87%のシンガポール人が、公営住宅に居住していることはその成果の一つと考えられる¹⁾。また同国の計画法(Planning Acts)には市民参加(Public Participation 以下P.P)の規定はあったものの、具体的に住民が参加する手段がなかったが、1988年与党人民行動党(Peoples' Action Party)の活動方針に「政策への国民の参加」が採択されたことで²⁾、都市・住宅政策にも変化がおこり、現行の都市計画・住宅政策には、P.Pがシステムの一部として取り入れられている。本研究では、P.Pが導入された「公営住宅の改装事業」(Main Upgrading Programme 以下MUP)の実態把握と行政・住民両者の行動・意識を事例研究より明らかにすることを主な目的とする。また、MUP策定のP.PとMUPの行なわれた住区を含む「マスタープラン策定」(Development Guide Plan 以下DGP)のP.Pとの比較も試みる。研究方法としては、まずMUPとDGPの社会的制度的背景を概観し、次に行政・住民に対してP.Pへの参加の実態及び意識についてインタビュー・アンケート調査【表2、表3参照】を実施、分析した。MUPとDGPに関する研究としては、公営住宅居住の実態把握を行った高井ら⁽²⁾、DGPをウォーターフロント開発の視点からみた島ら⁽³⁾、MUPの事例研究を行ったChang⁽⁴⁾、Ng⁽⁵⁾、6つのMUP実施住区の住民の満足度を比較したLee⁽⁶⁾などがあるが、管見では策定過程のP.Pにおける行政、住民の

意識を取り上げ、MUPとDGPの比較を行ったものはない。

2. MUP、DGP策定の対象地の概要

本研究の調査では、DGPに関してはシンガポールの西部に位置するJurong West地区、MUPに関しては同地区内のBoon Lay Place住区を対象とした。MUP策定とDGP策定期が調査時期と比較的近かった事が選択理由である。この地区は以前、沼沢地・森林だったが、1973年にJurongで働く市民の住宅需要に見合わせて開発された。その後、学校・銀行・マーケット・警察署・病院・コミュニティセンター・寺院や教会など社会的アメニティーの充実が図られ、現在ではビジネス・居住地域に

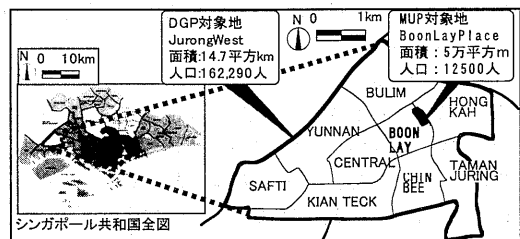


図-1 DGPとMUPの対象地の概要

*人口は1990年

3. MUPとDGPの背景と仕組み

(1)MUPとDGPに関する行政機関

DGP策定の責任機関である都市再開庁(Urban Redevelopment Authority 以下URA)は、都市再開発の策定、開発用地の売却及び都市開発に関する規制・管理を行なっている。また、MUPの責任機関である住宅開発局(Housing Development Board 以下HDB)は、公営

*学生会員 東京工業大学情報理工学研究所 (Tokyo Institute of Technology)

**正会員 東京工業大学情報理工学研究所 (Tokyo Institute of Technology)

住宅の建設・整備を行なっている。両機関ともに都市・住宅・社会資本の物的開発担当の国家開発省が所管する法定機関である。

(2)シンガポールの都市計画と住宅政策の特徴

①国有地と強制収用

現在、シンガポール政府は全国土の約7割という広大な国有地を保有している⁷⁾。その背景には、土地収用(1959年～89年国土の3割、約19000ha)、海岸の埋め立て(国土の1割)、旧宗主国英国の土地保有率の高さが挙げられている⁸⁾。シンガポールの土地収用政策は、公共施設整備、都市再開発事業、公共住宅開発で大きな役割を果たしている。ただし、1980年代後半から強制収用は、ほとんど行われていない。

②都市計画とDGP

1965年の独立前、1958年にシンガポールで最初の国土計画としてマスタープランが策定され、その後長期的な計画戦略の必要性から1971年にコンセプトプランが作られた。上位計画であるコンセプトプランは法的拘束力をもたないが、法定計画のマスタープランはこれに基づき、5年ごとに改訂されることとなった⁹⁾。1991年にはコンセプトプランが改訂され、1992年から国土を55に分割し各地区ごとに詳細な開発計画を行なうDGPの策定作業が開始された。すべての地区のDGP完成予定は1999年7月で⁹⁾、これを法定のマスタープランをして位置づけることとなっている⁷⁾。DGP策定の手順としては、Ⅰ現状把握(情報収集)・Ⅱ分析・Ⅲ開発の計画概要の決定・Ⅳ一般公開⁸⁾・Ⅴマスタープラン草案、となっている。既存のマスタープランの策定との大きな違いは、最初の計画概要が決まった時点でP.Pが導入されている点である。ただし、一般公開前に、国家開発省大臣の承認が必要である。

③住宅政策とMUP

HDBは主要な土地収用機関で、合計8250ha(1960～85年)の私有地を強制収用した【図2】。加えて、HDBは政府の土地局から合計4010haの国有地(1960～85年)を購入し、土地の大部分をHDBフラットに使用した⁹⁾。その結果、現在国民の約87%がHDBフラットに居住している。独立当初のHDBの主な目的は、人口の急増に伴う深刻な住宅不足の解消・緊急対策としての1ルーム、2ルームの小規模住宅を建設し、住宅数を確保することであった【図3】。その後公営住宅の建設は順調に進められた【図4】。そして、1980年には5ルーム以上の広さをもつエグゼクティブフラット建設が開始され、住宅建設は3ルームフラット以上に限定された。1989年には建設と維持管理の分離、ソフト面の充実を目的にタウンカウンシル(Town Council以下TC)が設置され、いわ

ゆる量より質の時代に移行している。1989年7月から古いニュータウンの改装が開始され、Main Upgrading Programme(MUP)、Interim Upgrading Programme(IUP)¹⁰⁾が供用されている。MUPの場合、築17年以上のフラット約84000戸を対象に、2009年までに年額120～150億円の予算で行われる予定で、現在39地区でMUP策定が完了している¹⁰⁾。改装内容は、HDBフラットの内部の増改築を含め、駐車場、歩道、広場などニュータウン全体に及ぶ大規模なものである。MUPの策定は、以下の手順で進められる⁹⁾。MUP選択基準(・築17年以上・3ルームあるいは4ルームの狭いフラットが集まる地域など)に沿った地域に国家開発省よりMUP策定の公示が出される。その時点で、MUPの内容を具体的に決定していくワーキング委員会(Working Committee以下WC)が通常12人～15人で結成される。WCは行政組織(国会議員¹⁰⁾、

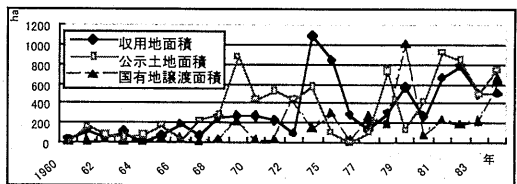


図-2 国有地の強制収用地面積の変遷 *HOUSING NATIONp45より作成

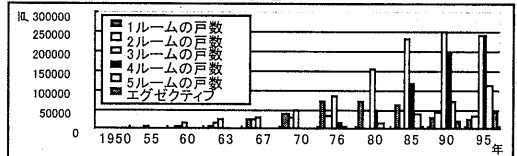


図-3 ルーム別HDBフラット建設戸数の推移 *HDB年報1971～98より作成

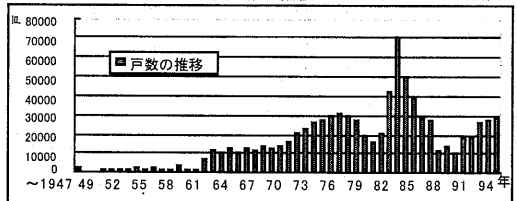


図-4 HDBフラット年間建設戸数の推移 *HDB年報1971～98より作成

表-1 都市計画と住宅政策の変遷

年	都市計画	住宅政策	都市計画機関の変遷
1925			1927シンガポール改善財団設立
1955	58マスタープラン		1959: 国家開発庁内局に計画部設立 1960: 国家開発庁外局に住宅開発庁設立
1960		第1次5カ年計画 64持ち家制度	
1965	65マスタープラン改訂		1966: 住宅開発庁の中に都市更新部設立
1970	70マスタープラン改訂		
1975	71コンセプトプラン 75マスタープラン改訂	74: 中所得者向け住宅の建設 第4次5カ年計画	1974: 都市再開発庁を住宅開発庁から分離、国家開発庁の外局として独立させる。名称も都市再開発庁に変更。
1980	80マスタープラン改訂		
1985	85マスタープラン改訂	第5次5カ年計画 80エグゼクティブ住宅の建設	
1990	91コンセプトプラン 92DGP策定(マスタープラン)	第6次5カ年計画 88タウンカウンシル設立 89: 公営住宅改装事業 第7次5カ年計画	1989: 都市再開発庁、統計センシジョン、計画部の3つの機関が合併して都市再開発庁は国の総合計画機関となった。
1995			
2000		第8次5カ年計画	

HDB 支部、TC) と住民のみで構成される組織〔住民諮問委員会⁽¹⁾ (Citizens' Consultative Committee 以下 CCC)、住民委員会⁽²⁾ (Residents Committee 以下 RC)〕の代表者で形成される。そして、WC が 3~4 の民間のコンサルタントにデザインを依頼し、その中から 1 つを決定する。その後、WC 会議と住民の意見収集により計画の調整がなされる。最終的には、展示会・住民投票が開催され、住民の 75% 以上の賛成が得られた場合のみ政府が 90% の財政援助を行ない、MUP が策定され実施される⁽¹³⁾。

4. Boon Lay Place MUPにおけるP.Pと行政・住民の意識

(1) アンケート及びインタビューの概要

本章では事例地における MUP 策定状況、それに対する行政・住民の意識を明らかにする。そのため MUP 策定に関わる行政機関へのインタビュー、BoonLayPlace の RC 委員及び住民に対してアンケートを行った【表 2、表 3】。

表-2 アンケート調査概要

住民へのアンケート (月例行事時での配布回収及び各世帯を訪問、配布回収*)					住民委員会へのアンケート (郵送にて配布回収)					
配布日時	配布数	回収数		回収率	配布日時	回収数		合計		
		中国語	英語			中国語	英語			
98/12/16,18 ~99/1/16,17	230	65	42	107	46.5%	98/12/25	15	5	6	6

*今回の MUP 対象地区 8 棟 1696 世帯のうち、月例行事時に 80 部、また 2 棟全 220 世帯を訪問し、150 部配布した。

表-3 インタビュー調査概要

住宅開発庁(HDB:Housing Development Board)...98/11/3	MUP策定の仕組み・MUP策定の上での利点と欠点・策定におけるHDBの役割 MUPに対する住民の反応・DGP策定に対する意識
タウンカウンシル(TC:Town Council)...98/11/6	MUP対象地のBoonLayPlaceの概要・MUP策定の仕組み・BoonLayPlace MUP策定状況・住民からのフィードバックの内容・MUPに対する住民の反応・ MUP策定におけるTCの役割・TCの通常の職務・DGP策定に関する意識
市民諮問委員会(CCC:Citizens'Consultative Committee)...98/11/8	BoonLayPlaceMUP策定状況・CCCの通常の役割・BoonLayPlace地域の様子
住民委員会(RC:Resident Committee)...98/11/8, 11/14	1回目BoonLayPlaceRCの構成・MUP策定でのRCの役割 2回目BoonLayPlace地域の様子・MUP策定の仕組み・策定におけるRCの役割 MUPに対する住民の反応・RCの通常の職務・DGP策定に対する意識

(2) Boon Lay Place MUP 策定の経緯【図 5】

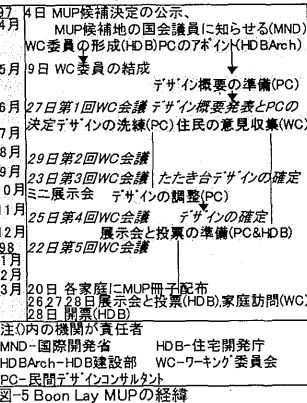


図-5 Boon Lay MUPの経緯

*インタビューより作成

Boon Lay Place MUPの策定は1997年4月4日の国家開発省の公示から開始された。その後、HDBがBoon Lay PlaceのWCの形成に取りかかり、同時に民間のデザインコンサルタント3社を選択し依頼し、5月9日に、Boon Lay PlaceのWC委員が決定した【図6】。

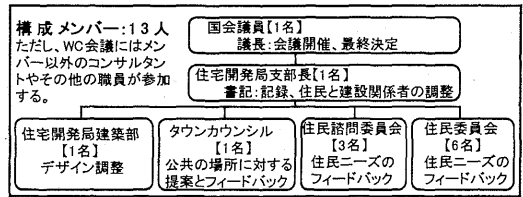


図-6 Boon Lay Place WC構成メンバー *インタビューより作成

Boon Lay Place では、WC 会議が 5 回開かれ、WC 委員とコンサルタントが協議して公共の場所のイメージなど MUP の内容を決定していった。WC と住民の意思の疎通には以下のシステムがとられた【図 7】。まず、WC が住民に情報を提供する。具体的には、WC が手紙や住棟 1 階にある掲示板を利用し、また中間報告としてミニ展示会を開催する。それを受けて住民が WC から得た情報に対する意見・不満を表明する。この手段は、以下の 3 通りある。①国会議員を含む WC の委員が各家庭を訪問する際、意見を伝える②HDB 支部のインフォメーション・カウンター直通ホットラインを使用する③RC 委員に直接意見を伝える。この場合、通常より行われる RC 会議(毎月原則最終週の金曜日)と RC の国会議員との面会(毎週月曜日)を通じて WC 委員に伝えられる。

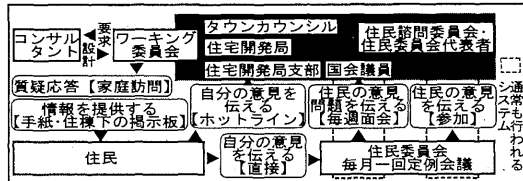


図-7 フィードバックシステム

*インタビューより作成

このようにまとめられた

表-4 投票結果

	賛成	反対	合計
自主投票	1537	139	1676
RC委託投票	17	3	20
合計	1554	142	1696
投票率	86.67%	7.96%	100%

最終案と料金の詳細を 4 カ国語で説明した冊子が各家庭に配布されその後 1998 年 3 月

26~28 日の 3 日間に住民投票

が行われた。投票率 100% が必要なため、WC 委員が家庭訪問を行い、投票の委託と質疑応答を受け付け、同時に、最終的な展示会と WC による説明会が開催され、住民はそれらを MUP 策定決定の参考材料とすることができた。その結果、賛成 86.7% で Boon Lay Place MUP の実施が可決された【表 4】。

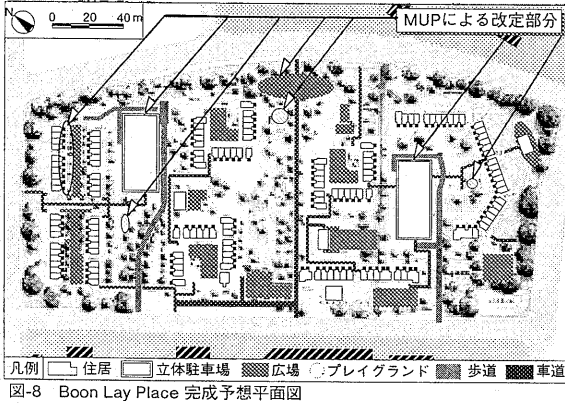
(3) 意見内容と MUP 決定項目との比較

実際に MUP 策定に関して発言した住民の意見と改装される項目と比較した【表 5】。その結果、以下のことが明らかになった。

自分のフラット内部の改装(トイレ、増築の有無、増築する個所)と自分の居住する住棟の改装(エレベーター、住棟のペインティング)など身近な生活環境に関する

表-5 意見と改装内容の項目

<p>発言</p> <p>・ドアを防水に変えるべきだ。二つのトイレを改装して欲しい。主人の部屋のトイレが欲しい。主人の部屋にもう一つクローゼットが欲しい。もう1部屋増えるより台所の拡張して欲しい</p> <p>・うるさいのでバスケットコートを移して欲しい。駐車場は足りているから立体駐車場は要らない。建物自体に防水があった方がよい。建物のベンキを変えたい</p> <p>・野外よりも屋内改装に力を入れた方がよい</p> <p>・ドアと窓を変える。壁の色が多い方がよい。今のタイルを変える。カラフルな壁。増築される部屋が狭すぎる。主人の部屋にはイレが欲しい。もう一台全ての間に止まるエレベーターが欲しい。新しいエレベーター。1部屋増えるよりバルコニーが欲しい</p>	<p>MUPで改装されるもの</p> <p>単区区内</p> <p>→新しい子供のプレイグラウンド・オープン広場・休憩所・BBQピット・入り口の通路・住棟同士や主なバス停につながる通路・ランドスケープ・フィットネスコーナーにあるジョギングコース・新しい歩道</p> <p>住棟内</p> <p>→建物全体のペインティング・セキュリティシステム、エレベーター管理システムの統括・住棟の正面入口の改装・新しいデザインの郵便受け・廊下の再舗装・デッキフロアの再舗装・ダスターシュートの周辺再配置・エレベーターの改良・エレベーターロビーの改装・新しいエレベーターのドア・住棟のナンバープレートの補修・コンクリートのひび割れ補修</p> <p>フラット内</p> <p>→トイレの改良(防水・床のタイル補修・便器の補修)・トイレの排水溝の改修・新しい洗濯物乾燥サポート・バスルームの壁のタイルの張り替え・部屋の増築(部屋・バルコニー)・エアコンサポート</p> <p>政府の提供するアイテム</p> <p>→立体駐車場・火災安全装置のニーズからポンプルーム、スイッチルームの再配置・火災用の水管装置・電気配線の改善・エレベーターの再配置・バスルームのトイレの配水管の改修・移動に乗る斜道</p>	<p>不満</p> <p>・経済的に苦しい。MUP料金が高すぎる</p> <p>・外国人にも50%の補助金を出すべきだ。外国人もシンガポールに有益なことをしている</p> <p>・永久居住者も全額費用を負担するならば投票権を与えるべきだ。永久住民の費用負担が重すぎて不公平だ</p> <p>・もっとたくさんの情報を行事の前に提供すべきだ。聞いたが、何が改装されるのかわからなかった。もっと詳しく説明して欲しい。住民のニーズを知るために国会議員とRCはもっと住民を訪問するべきだ</p> <p>・もう1部屋がほしい</p> <p>さらに欲しい物</p> <p>・もう一つエレベーターが欲しい。天井に2重のタイルが必要(濡れ口がある)。もっとたくさん勉強が欲しい。環境をきれいにしたい。住民の生活を考えるべきだ。例えば子供の勉強のために静かな環境が欲しい</p> <p>・できる限り歩道で全ての建物をつないで欲しい。もっとエレベーターが欲しい</p> <p>・ない</p>
<p>RCの提案</p> <p>・幼稚園から近いから子供の遊び場がもっと欲しい(Aゾーン代表)。車がなくなるから立体駐車場が欲しい(Bゾーン代表)</p>		
<p>展示会の感想</p> <p>・とても分かりやすかった。とても良かった。イメージを持つことができたので良かった。まあまあ良い。展示会の模型のモデルは良かった。模型が良かった。モデルハウスがともきれいなモデルハウスが予想以上に良かった</p>		
<p>凡例 → 意見が反映された改装項目 ← 対立した意見</p>		



るものが多く、実際にトイレと部屋の増築、エレベーターの改良は、改装の項目に採用されている。ただ、フラットの増築箇所、RC代表者がWCに提案した立体駐車場の設置の件では、対立した意見が存在したが、片方の意見(1ルーム増築・立体駐車場の設立)に決定した。その他の意見は改装の項目に大方反映されている。改装の項目の内容は、公園設置や部屋の増築という大規模なアイテムから新しい郵便受けという細部に関するアイテムまで幅広い範囲に渡っていることが分かる。また、「不満」には、Boon Lay Place 住区だけでは解決できないものが出されている。HDB や国の政策に関わる費用に関する問題・永久居住者の問題⁽⁴⁾は、地域の国会議員やその他の政府機関を通す必要があるが、情報公開の問題に関しては、住区ごとにフレキシビリティが持たされているので、住民のニーズに答えることが可能になっている。また、今回のMUPでは物理的な改装が行われたが、「さらに欲しいもの」として挙げられた「静かな環境」という意見に代表されるソフト面のケアを望

む声も見られた。

(4) MUP 策定に対する行政の意識

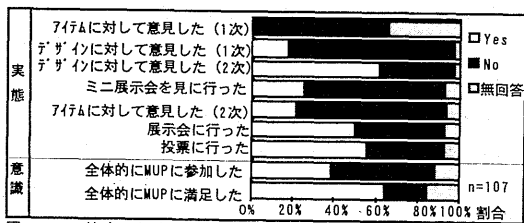
行政のMUP策定のP.Pに対する行動と意識を把握するために、①P.Pのシステムについての意識②策定時における自らの位置付け③住民の反応という3つの質問を行なった【表6】。

行政側は、MUPのP.Pシステムを民主主義的と高く評価している。また、自らの役割の認識については、全体的に従来の機関の役割を活かしながらMUPのシステムの円滑な運用を試みている。HDBは、完全な政府機関であることから、すべてのMUPを統括する役割を担っていて、実際のWC運用のリーダーは国会議員とHDB支部長である。そして、国会議員と住民である職員から構成されるTC、住民のボランティア組織であるCCC、さらにCCCの下にあるRC、という政府と住民の関係をつなぐ既存システムがWCと住民をつなぐ形になっているが、すべてのレベルで住民はMUPを肯定的に受け止めていると評価し、満足している。

表-6 MUPに対するインタビュー

<p>HDB</p>	<p>①ミニ展示会・最終展示会・投票が行われ、住民の75%の賛成のあるときのみ実行される大衆民主主義的な方法である。また、WCに多くの機関が関わることで住民のニーズを十分に考えることができる。WCの欠点として個人個人のモチベーションが違うことからあまりに多く意見が出され、まとまらないことが挙げられる。この場合、議長中心に議論の重要点を絞って最終的には多数派の意見が取り決められる。</p> <p>②全体のMUPを統括する政府機関 ③住民は喜んでいる</p>
<p>TC</p>	<p>①大衆民主主義的である ②住民のフィードバックからMUPのデザイン調整し、住民の不満を伝え、問題の解決を図る。また、自らも有効な意見とデザインのアイデアを出す。さらにMUP完成後の調査を引き継ぐ予定である。つまり住民と政府を結びつける役割を果たしている。</p> <p>③満足している</p>
<p>CCC</p>	<p>①大変よい②住民の問題不満をしっかりとフィードバックする役割③住民は全体的に満足している</p>
<p>RC</p>	<p>①満足している②MUP策定時RCメンバーが家庭訪問し説明と質疑応答を行っている。日頃から住民と密接に関わっているため、率直な意見をフィードバックでき、MUP策定にも積極的に関わることができた。③満足している</p>
<p>凡例 ①MUP策定のシステムについて ②MUP策定における自らの位置付け ③MUP策定への住民の反応</p>	

(5) MUP に対する住民の行動と意識



*「アイテム」は改装時に欲しいもの、行なって欲しい事である。(例えば子供のプレイランドや立体駐車場など)「デザイン」はアイテムに対する具体的なデザインや全体的なイメージを意味する。(例えば広場をガーデンのイメージにしてほしいなど)また、意見の変化を見るためにミニ展示会よりも前を1次、その後を2次と区切った。投票率は100%だが、1世帯1票のため、投票者以外の住民の回答もあったので、今回の結果となった。

P.P.のために用意されている機会の住民による活用については、デザインよりもアイテムに関する意見の方が比較的多かった。また、ミニ展示会、展示会への参加はそれぞれ 60.7%、49.5%で、発言よりも多かった。意識をみると、MUPに参加した自覚のある住民は36.4%、投票時の賛成は86.7%だが、MUP自体に満足した住民は60.7%だった。また、MUP自体の満足度に無回答が多かったのは、まだ改装の工事前で実物を見ていないためと考えられる。全体的には、住民のMUP自体の満足度は高く、MUPのP.P.に対する意識を持つ人は40%程度である。

(6) 住民の参加に対する意識形成の要因

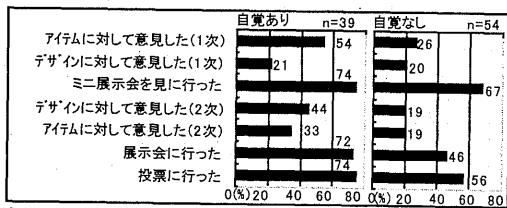


図-10 参加の自覚と行動の関係

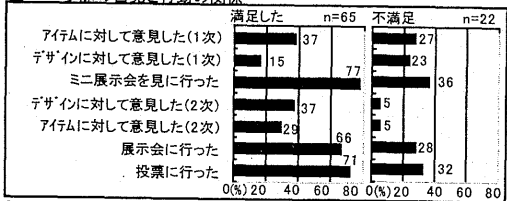


図-11 MUP満足度と参加行動の関係

MUPへの参加の行動と意識の関係を検討するため、参加した自覚がある住民39人、参加の自覚のない住民54人、満足している住民65人、満足していない住民22人の参加形態を見る【図10、図11】。まず参加の自覚の有無を比較した場合、延べ参加回数/人数がそれぞれ9.5人、5.1人となっており、全体的に自覚がある住民は自覚のない人よりも参加している。参加の自覚がない住民でも、約半数はミニ展示会と投票に参加しているが、参加した意識にはつながっていない。参加した自覚がある住民は、参加していないと感じる人に比べて、MUPの

アイテム(1次及び2次)に対して発言している人が特に多いことがわかる。また、最終展示会に参加した住民は、参加の自覚がない人より特に自覚がある人に多い。満足した人は全体的に、また中でも展示会と投票の参加率が高い。不満の残る人は、2次の発言が少ない。

(7) 考察

MUPのシステムは、従来の機関が住民のフィードバックのためにうまく機能するよう調整されており、WCと住民の縦のつながりが充実している。しかし、住民同士が直接調整にあたる機会は設けられていない。このように吸い上げられた住民の意見の大部分は改装の項目に活かされている。WCを運用している行政側は、MUPのP.P.を民主主義的と高く評価しているが、住民と行政の中間組織であるRCの半数は、必ずしも住民の意見が活かされたとは感じていないことから【表7参照】行政と住民の調整の難しさが読み取れる。実際、住民は全体的にMUPの満足度は高いが、P.P.に参加したと自覚している住民は4割程度に留まっている。「自分が参加したこと」には特に発言と最終展示会が関係していると見られる。

5. MUPとDGPに見られる参加の比較

Jurong West地区のDGPの展示会と意見交換会は、1996年12月に行われた。本章では、Boon Lay Place MUPよりも規模の大きな都市計画Jurong West DGP⁽¹⁵⁾をBoon Lay Place MUP参加者(行政・住民)がどのように捉えているかを明らかにする。

(1) DGPに対する住民の意識

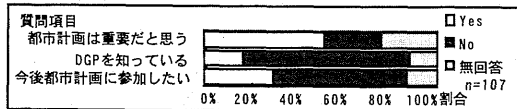


図-12 都市計画に対する住民の意識

51.4%の住民が都市計画を重要だと感じている。1996年に策定された地区の詳細計画であるDGPを知っている人は15.9%だったが、上記の展示会・意見交換会の参加者はBoon Lay Placeにはいなかった。また住民の29.0%が、今後の都市計画への参加の意思を持っている。

(2) 行政側からみたMUPからDGPへの影響

① RCのDGPへの参加の実態と意識

MUP策定では、行政側に近かったRCはDGPの策定時には、住民の意見を収集した上で、展示会・意見交換会に参加し、その内容を住民に伝える役割を果たす、住民に近い立場になる。この中間組織の視点から見たDGP策定における参加の実態とRC委員の意識を示す【表7】。

RC委員も住民同様、DGPをあまり意識しておらず、上記の職務もほとんど行われていない。DGPの展示会、意見交換会両方の参加者は、MUPのDGPへの応用はできな

いと考えているが、両方不参加あるいは展示会のみ参加者は応用できる可能性もあると考えている。また、MUP策定で住民の意見が役だったと回答している人も、MUPのDGPへの応用の可能性を否定していない。

表-7 RCのDGP及びMUPに対する行動と意識

no	RC 1	RC 2	RC 3	RC 4	RC 5	RC 6
01	MUPに住民の意見は活かされたか	x	x	o	o	x
02	DGPの展示会に参加したか	o	x	o	o	x
03	DGPの意見交換会に参加したか	o	x	x	x	x
04	DGPへの参加した自覚はあるか	x	x	x	x	x
05	P.Pの後DGPの内容が変化したか	x	-	-	-	x
06	住民にDGPについて話したか	x	-	x	x	x
07	MUPのP.Pの手法と意識をDGPに応用することは可能か	x	-	o	o	△

凡例 ○ Yes × No - 無回答 状況による

②行政機関のDGPのP.P.についての意識

DGPに関わるHDB、TCのインタビュー結果概要は以下の通りである【表8】⁽¹⁶⁾。

表-8 行政側からみたMUPからDGPへの影響

HDB	TC
性質が違う。MUPはDGPよりも実施面積は狭く、多くのシンガポリアンに関わるDGPと違い、HDBの住民だけが対象者になる。DGPでも調査は行なわれるが、MUPのように投票がない。	DGPは国全体の計画で、MUPのように小さな規模ではない。すべての小さな開発はマスタープランであるDGPに沿って、DGPは国のトップレベルが作成するものだ。高速道路をつくるなど住民にはあまり関係がなく、URAの展示会、意見交換会に参加する地域の指導者は作成に関わるわけではなく、概要をききそれを住民に説明するだけだ。

MUP策定に関わる行政機関はMUPの民主主義性に自信を持っていても、それは小規模な住宅整備だから可能で、規模の大きな都市計画に応用は難しいと考えている。特にTCは両者を全く別の問題と捉えていることが分かる。

(3) まとめ

行政側はDGPのP.P.を強くは意識しておらず、住民側の都市計画への興味とのギャップが見られる。MUP策定に関わりDGP責任機関URAと協力関係にある行政側は、対象範囲、対象者の規模の問題からP.P.のシステムの上でMUPとDGPの関連性は考えられないようだが、MUPで住民の意見が役だったと感じるRC委員は、DGPでもMUPのP.P.の技術が活かされる可能性があると考えている。

6. 結論

本研究の結果明らかになった点は以下に示す。

- MUPのP.P.のシステムは、住民と国の調整を図る従来の機関が、住民のフィードバックに組み込まれており、住民同士の横のつながりはないが、WCと住民の縦のつながりが充実している。
- 自分がMUPに「参加したこと」は、住民のMUPの満足度の構成要因の一つで、参加した自覚が高い住民は、全体的に参加率は高いが、特に参加の自覚を促した行動は「発言した」と「最終展示会を閲覧した」である。
- シンガポールのP.P.は、短期間で一定の成果を上げており、その実態及び意識から、比較的規模の小さなMUPの方がDGPに比べてP.P.の導入が進んでいると言える。
- 行政と住民ともに、MUPのP.P.を認識しており、また

住民の4割程度満足しているが、DGPのP.P.を行政側はあまり意識していないのに対し、住民の一部は都市計画を重要と考え今後参加の意向を示しているなどの違いが見られた。

シンガポールは都市国家でありまた、強制収用・国有地の大幅拡大という稀有な歴史をもつ。この国では住民が直接関わる都市計画を国と住民の接点にする可能性が考えられる。P.P.を導入して間もないシンガポールでは、まだその位置付けを模索状態かもしれないが、この国独特な状況を活かせるようなP.P.の発展を見ていきたい。

【補注】

- シンガポール共和国の概要；国土面積：647.5平方km(参考：東京都23区600平方km)、人口：304.4万人 人口構成：中国系77%、マレー系14%、インド系7%、その他2%の多民族国家である。国内に地方公共団体はなく、すべての分野が国の直轄行政になっている。英国植民地時代を経て(第2次世界大戦中の3年間は日本に占領された)マレーシア連邦の一員になるが、1965年に独立する。
- 高井宏之ほか(1992)、「シンガポールにおける高層住宅居住の実態」、日本建築学会計画系論文報告集第431号 p79～85
- 島邨まか(1997)、「シンガポールのウォーターフロント開発に関する研究」、第32回日本都市計画学会学術研究論文集 p661～666
- Chang Connie Khang Lee(1995)、「HDB's upgrading programme in Buk it Ho Swee」 graduation paper, Singapore University
- Ng Ee Kiat(1995)、「Ang Mo Kio New Town: a case study in the HDB upgrading programme」, graduation paper, Singapore University
- Lee Pui Cheng(1991)、「Residents preferences of HDB's upgrading programme」 graduation paper, Singapore University
- Helen Choo(URA public relation section 職員) e-mailより。
- IUPは、築17年に満たない住宅で、屋根、壁、ランドマーク、小さな公園などHDBフラットの内部を除くニュータウンの改修を行う。
- Tay Yew Aguan(HDB public relation section officer) Tan Thian Soo, Teo Cheng Kee (Kong Kah TC property Manager 他)のインタビューより。日付、内容については表2,3参照。
- 国会議員は、国民の直接選挙等4種の選挙生後により選出される。ただ、同国の議員は地域毎の意思決定機関であるタウンカウンシルの議長や市民諮問委員会のアドバイザーの役割も兼ねて、地域との結びつきが強くなっている。
- 住民諮問委員会(CCC: Citizens' Consultative Committee) 人民協会という法定機関の下にある、選挙区内の地域活動の中心的組織。地域計画、行事の調整、国民への政府政策の説明、地域や国に対する要望への対応を行なっている。委員は住民のボランティア。
- 住民委員会(RC: Residents Committee) CCCの下にある、フラット単位ごとに設置された生活上の身辺な問題に迅速に対応するための住民の自主的組織。独自の予算を持たないためTCとの連絡調整も行う。委員は住民のボランティア。
- MUP改修工事が完了しWCが撤去した後、住民ニーズをハード・ソフト両面からTCを中心とした地域の代表者(CCC, RC)がフォローしていくことが大きな意味をもっていると考えられる。
- 移住者である永住居民には、MUPの投票権は与えられず、費用も全額負担が義務づけられている。
- Jurong West DGPの詳細については、「JURONG WEST PLANNING AREA PLANNING REPORT 1996」(1996)、Urban Redevelopment Authority を参照。
- DGP責任機関URAには、庁舎移転時期を重ねたため、インタビューを行なうことはできなかった。

【参考文献及び引用文献】

- 丸山浩明(1995)、「都市整備先進国・シンガポール-世界の注目を集める住宅・社会資本整備」, p12 アジア経済研究所
- 「シンガポールの地域行政」(1995), p4, 財団法人自治体国際化協会
- 「HISTORY OF BOON LAY」TC資料より
- 「HOUSING NATION-25years of public housing in Singapore」(1985), p41-42, Housing Development Board
- N. Khubalal, (1991), 「Development Control and Planning Law in Singapore」 p39-40, Longman
- URA annual report」(1998), Urban Redevelopment Authority
- 「Planning Act (Cap232)」Section6, 国家開発省
- 「Planning (Master Plan) rules 1991」Rule6, 国家開発省
- 「HOUSING NATION-25years of public housing in Singapore」(1985), Housing Development Board
- 「HDB annual report」(1998), Housing Development Board